

令和4年4月8日

令和4年度 新入生保護者 様

大阪府立みどり清朋高等学校

校長 寶田 康彦

学習評価方法の変更について

令和4年度より「学習指導要領」の改訂にともない、学習評価の方法も変更されます。

今回の改訂では、「生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することをめざす」とされ、全ての教科等の目標や内容を『知識及び技能』、『思考力、判断力、表現力等』、『学びに向かう力、人間性等』の3つの柱で再整理されました。

さらに、評価方法も「観点別学習状況の評価（以下、「観点別評価」という）」が導入され、『知識・技能』『思考・判断・表現』『主体的に学習に取り組む態度』といった3つの観点に整理し評価することになりました。従来の評価と比べて大きく変わる点は次の2点です。

1点目は、定期考査の位置づけです。考査は、観点ごとの出題となり『知識・技能』と『思考・判断・表現』のいずれを問う問題かを明示することになります。

2点目は、学期ごとに3つの観点について100点満点で成績を出し、観点別にA・B・Cの3段階での評価を行うことです（☆1）。年度末には3観点の平均から算出した評点に基づいた5段階の評定を出します（☆2）。（☆1と☆2にA・B・Cと評定の基準を示しています）

また、例1・例2にある通り、A・B・Cの評価と評定が一部逆転する可能性があります。これは、A・B・Cの評価の幅により生じることですので、ご理解いただければと思います。

「観点別評価」は、従来のように定期考査の点数が重視されるのではなく、考査点・レポート等の提出物・主体的に学ぶ態度等で総合的に評価します。詳しくは、各教科担当者が生徒の皆さんに説明をします。ご理解のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

◎ 成績の算出方法（※定期考査を実施しない教科・科目も3観点で評価します）

従来	定期考査			平常点	
				提出物 小テスト 学習態度等	
令和4年度以降	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習する態度		
	定期考査 小テスト 等	定期考査 レポート 発表活動 等	レポート 振り返りシート 学習態度 等		

◎ A・B・C 評価と評定について

☆1 達成状況 70 以上 : A、40 以上 69 以下 : B、39 以下 : C

☆2 評点 80 以上 : 5、65 以上 79 以下 : 4、50 以上 64 以下 : 3、40 以上 49 以下 : 2、39 以下 : 1

	知識・技能		思考・判断・表現		主体的に学習する態度		評点	評定
例 1	70	A	50	B	60	B	60	3
例 2	65	B	65	B	65	B	65	4